

倍々  
いる方  
これから  
倍々  
いる方  
もう悩まないで!

# 奨学金返済

## Q&A

### 奨学金の返済に 悩んでいるあなたへ

奨学金問題に詳しい岩重佳治弁護士監修のもと、  
奨学金返済Q&Aガイドブックを作成しました。  
さまざまな返済制度、法的救済措置などについて  
わかりやすく解説しています。



こちらのQRコードから  
ガイドブックが見られるよ!



ひとりで悩まず、気軽に相談してください!

# 「労働教育セミナー」のご案内

## 知ってお得な労働基準法

### 働くときに知っちょきたいこと



#### ● 高知県労働者福祉協議会は労働セミナーを開催しています。

近年、新卒者の早期離職率が高くなっている傾向が出ているとの報告や、若年層から、長時間労働や残業代未払いなどの労働相談も多く寄せられるなど、ワークルールの重要性や様々な権利等を就労前に教える機会が求められています。

当協議会では、働くうえで知っておくべき最低限のワークルール、労働者として知って欲しい労働の基本ルールを身に付けていただける内容として「働く人のためのハンドブック」を作成して、毎年、各高等学校に提供するとともにハンドブックをテキストとして、高校や大学、専門学校等からの「労働教育セミナー」の要望にも応えています。

労働セミナーは、「社会人としてのマナー」「労働契約」「就業規則」「労働時間」「休日」「賃金」や「各種保険」など、身に付けておきたい知識の修得を目的に実施していますので、学生のみならず会社等の新人研修にも役立ちます。セミナー実施費用および資料提供を無料としていますので、ご希望の団体等お申込みをお待ちしています。

#### 実施団体（お問合せ先）

### 一般社団法人高知県労働者福祉協議会

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センタービル5階  
(電話)088-824-3583 (FAX)088-875-4887



## 労働セミナー申込書

団体名			
住所			
T E L		F A X	
ご担当者		受講者数	
実施希望日		実施時間	
実施会場			

※労働セミナーの内容に関するご希望などについては、事前に打ち合わせをさせていただきます。

# 2022年度確定申告無料相談会

## 四国労働金庫・連合高知・ 高知県退職者連合・高知県労福協の 4団体が共催で実施

2023年1月30日(月)から2月3日(金)の5日間、高知県にお住まいの年金受給者や退職者などを対象に、四国労働金庫の須崎支店・安芸支店・南国支店の3店舗と高知会館を会場とし『2022年度確定申告無料相談会』を開催いたしました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に注意し、手指消毒やマスクを着用のもと、税理士の方々にもご協力を得ながら、相談件数158件のうち150件の申告のお手伝いことができました。



	会場	予約件数	キャンセル数	相談件数	未申告	申告件数	還付金額	件数	納付金額	件数
1/30	須崎支店	17	0	13	0	13	586,400	12	12,000	1
1/31	安芸支店	15	0	13	1	12	328,569	10	71,100	2
2/1	高知会館	60	2	57	1	56	1,138,339	42	1,137,400	14
2/2	高知会館	45	1	54	3	51	1,049,376	36	25,200	15
2/3	南国支店	15	0	17	3	14	356,652	14	0	0
2/16	労福協事務所	152	0	4	0	4	131,630	4	0	0
	合計	160	3	158	8	150	3,590,966	118	1,245,700	32

※予約件数と相談件数の差異については、申告不要者分です。

### ワンポイント



公的年金等による収入額が400万円以下で一定の要件を満たす場合には、確定申告をしないことを選択ができることになっています。このため多くの方が医療費控除や保険料控除など、還付の権利を放棄している場合があります。

また、確定申告をすることにより、翌年の住民税に反映し減税につながる可能性もありますので、申告することをお勧めいたします。

# 高知県労福協 および こうち食支援ネット合同研修会を開催

2023年1月21日(土) 三翠園で、高知県労福協およびこうち食支援ネット合同研修会が開催され、35名が参加しました。

- 第1部** 講演：グローバル化・気候変動に直面する「食」と「農」  
講師：高知大学人文社会化学部教授 岩佐 和幸 氏
- 第2部** 講演：ボランティア・NPOの魅力と必要性  
講師：(社福) 高知県社会福祉協議会地域支援グループ長(兼) 高知県ボランティア・NPOセンター所長 半田 雅典 氏

第1部講師の岩佐教授は、農業食料経済論、地域経済論、アジア経済論が専門でアジアの農業開発とアグリビジネスなどに造詣が深く、講演では、先ず食と農のグローバル化の全体像と背景について話され、現在の日本の食卓と世界との結びつきについて、食に係わるものが多くの輸入に頼っていることや生から加工品に至る多様な輸入体系があり、回転寿司を例にあげて和食が世界食で賄われている状況であること。また、農林水産物の総自由化体制、アグリビジネス資本のグローバル調達などの背景について説明を受けました。現在の安い輸入食料に依存することは、食費の低下となり労働者の賃金抑制さらに購買力の低下が日本経済の低迷に繋がっていくことで、食の格差や健康格差など食に表れる格差と貧困を生んでいる。他方、海外産地でもアグリビジネスの乱開発と社会的・環境的破壊から地球温暖化、動物由来感染症などの影響や食料危機などにも繋がっていると、これからは、公正でローカルなつながり、生産者と消費者がお互い支え合う搾取や収奪のない公正な関係を目指すことが大事である。最後に、食とは単なるモノの消費ではなく、経済・社会・環境と結びついた行為であり、食べものを食べる消費者から、食の背景を意識した当事者に、食べ物の選択は生き方の選択であり日常生活、足もとの地域から食の当事者として、個人・仲間と学習・行動してみようと締め括りました。

第2部講師の半田所長は、高知県ボランティア・NPOセンター開設から携わるなど、ボランティアのオーソリティであり、98高知豪雨の災害ボランティアセンターの立上げや東日本大震災をはじめとする県外の災害発生時にも被災地に赴くなど県内外の災害ボランティアセンターの運営に関わってきた経験の中からNPOとボランティアの魅力と必要性についてお話していただきました。ボランティア活動の魅力について、社会や誰かの役に立てて活動後の達成感、充実感を味わえ、様々な人たちの出会いで視野が広がるとし、新たな自分の再発見にも繋がるとのこと。現在、少子高齢化による人口減少で、家族・地域のつながりの弱まりなど地域力が低下するなかで、福祉をとりまく課題が山積しており、地域での支え合い等が必要とされているとの説明がありました。最後に、ボランティア活動は参加する福祉であり、自らすすんで参加し、実現しようとするボランティア活動とみんなが「幸せ」を感じて、暮らせるようにする福祉が実現されることにつながる。自分に合ったボランティア活動を見つけて「高知の元気を応援しましょう」と多くの方々へのボランティア参加を呼びかけました。





# 働く人のためのハンドブックの ご利用について

## 『働くときに知っちょきたいこと』 こんなこと知っちょうかえ？

これから就職やアルバイトを考えている方や、今の働き方を見直したい方などを対象に労働法等の基礎知識を分かりやすく解説する冊子となっております。

また、「求人広告と時給が違う」「残業代が払われない」など、アルバイトでよくあるトラブルなどの対処方法も掲載しております。「働く人のためのハンドブック」をご希望の方は高知県労福協までご連絡ください。

▶TEL 088-824-3583 ▶FAX 088-875-4887



## 働く人のためのハンドブック『編集後記』 挨拶

心が折れそうなときはあなたの支えになってくれる人や好きなモノを思い浮かべてみてください。「努力・根気・ヤル気」を少しわきに置いて頑張った自分を思っきり褒めて、ご褒美をあげてください。うまくいかないときはその方法は違うよと教えてくれているサインかもしれませんよ。いつも遠慮ばかりしているなら人に甘えてみたら以外と心地よくて身も心もなんだか楽になってほかほかになりますよ。

このハンドブックがあなたのチカラになりますように。

団体名(氏名)			
住 所			
T E L		部 数	
活用内容			

## 機関紙むすび179号訂正とお詫び

機関紙むすび179号(新年号)の当協議会役員紹介の監事名に誤りがありました。

誤：高知県平和運動センター 中野勇人 正：高知県平和運動センター 谷英樹

会員ならびに読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



# まずは、「休み方改革」に取り組んでみませんか？

新しい休み方を実践するために『年次有給休暇』を上手に活用しよう！

## 年5日の年次有給休暇取得が義務化されています

年次有給休暇が年10日以上ある労働者について  
そのうち5日は必ず取得させなければなりません。

[2019年4月以降に年10日以上発生する年次有給休暇に適用]

▶ 以下を組み合わせて取り組みましょう。

- ① 労働者自身に年次有給休暇の取得日を指定させる。
- ② 労使協定を締結し「年次有給休暇の計画的付与」を行う。  
⇒ 一斉付与方式、グループ別付与方式などいくつかのパターンがあります。
- ③ 労働者の希望を聞いた上で、使用者が取得日を指定して休ませる。  
(今回新たに加わった方法)



取得日や残日数を把握できる  
よう年次有給休暇管理簿を  
作る必要があります。

年に10日以上年次有給休暇  
が発生する労働者であれば  
パート・アルバイト等も対象です。



## 特別有給休暇の種類

目的に合わせた「企業独自の休暇」を設定できる特別休暇制度には、以下のように様々な種類があります。

### 心身をリフレッシュしてほしい！

#### ① リフレッシュ休暇

長く勤めてくれた従業員に、これまでの感謝の想いと、さらなる活躍を期待して付与する休暇。

#### ② 病気休暇

風邪や季節性インフルエンザなどの療養を目的に付与する休暇。

#### ③ からだメンテナンス休暇

従業員の健康維持を目的に、心と体を「メンテナンス」するために付与する休暇。

### 家族やライフイベントを大切に！

#### ① アニバーサリー休暇

家族と一緒に記念日(誕生日や結婚記念日)を過ごすために付与する休暇。記念日が近づいたら会社から本人や上司にメッセージを送り、積極的な休暇取得を促すケースも。

#### ② 慶弔休暇

本人や家族に慶事・弔事があった際に付与する休暇。従業員が人生の重大事にしっかり向き合えるように、多くの企業で導入されている。

### 新たなチャレンジを！

#### ① 自己啓発休暇

自己啓発や学びなおしの期間として数週間から数か月程度の長期休暇を付与する休暇。

#### ② ボランティア休暇

地域のボランティアや震災復興支援等の社会貢献活動のために付与する休暇。従業員が新たな見地と人とのつながりを持ち、よりよい社会の実現に取り組むことを支援する。

※特別休暇は法定外休暇で、年次有給休暇にカウントすることはできない点に注意してください。

こども  
チェック!

36協定

「法定労働時間」は原則1日8時間・1週40時間(※)であり、これを超えて働かせる場合には  
… 「時間外労働に関する協定届」(36協定)を所轄労働基準監督署に届け出る必要があります。  
(※)特例対象事業場は、1日8時間・1週44時間。

休日労働時間

… 「月100時間未満」「複数月平均80時間」の計算には、休日労働が含まれます。

お問い合わせ先

(一社)高知県労働者福祉協議会 TEL:088-824-3583 E-mail:kochirf@shirt.ocn.ne.jp

くわしく知りたい

高知県働き方改革推進支援センター TEL:0120-899-869 E-mail:kochi@task-work.com